

ジェネリック医薬品動向資料

令和8年8月

「もしも」と「いつも」に安心を。

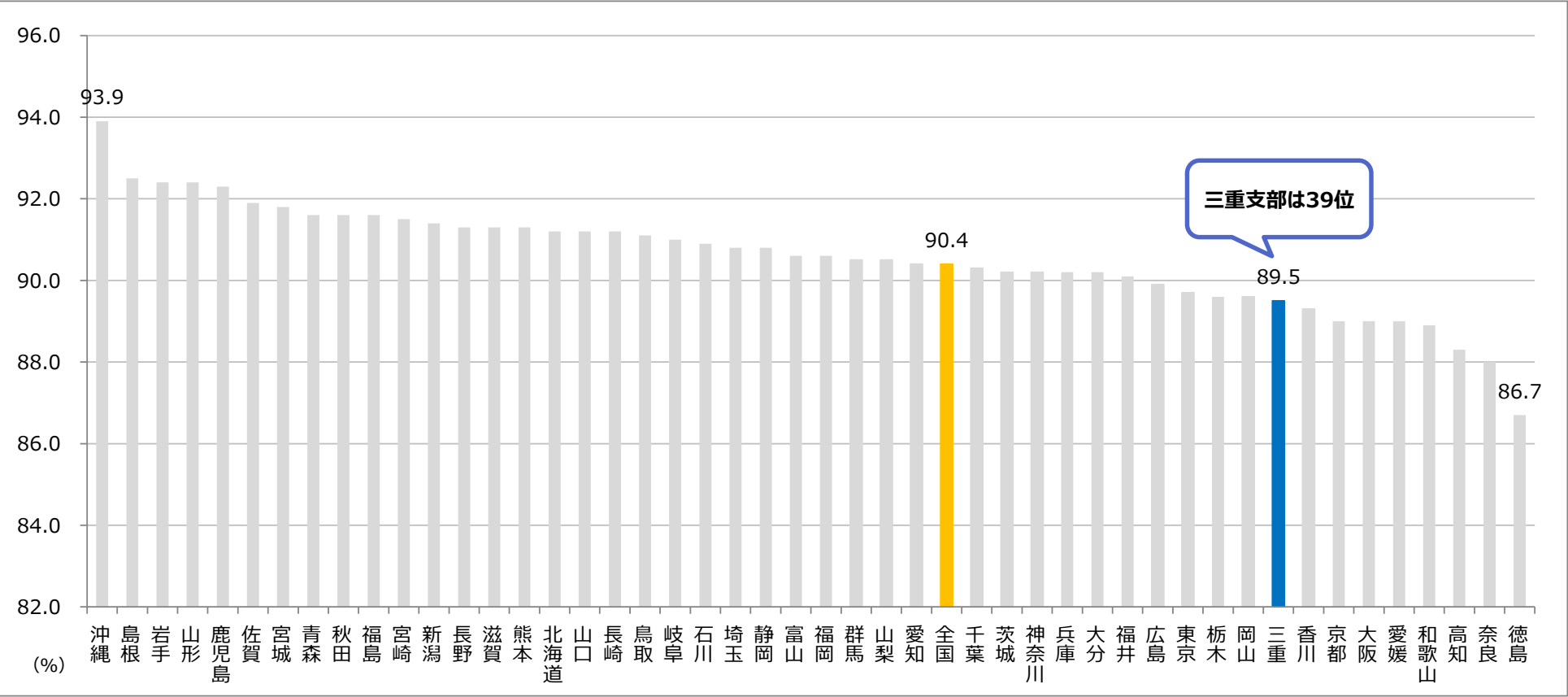


協会けんぽ

全国健康保険協会三重支部

協会けんぽのジェネリック医薬品都道府県支部別使用割合（新指標による数量ベース）

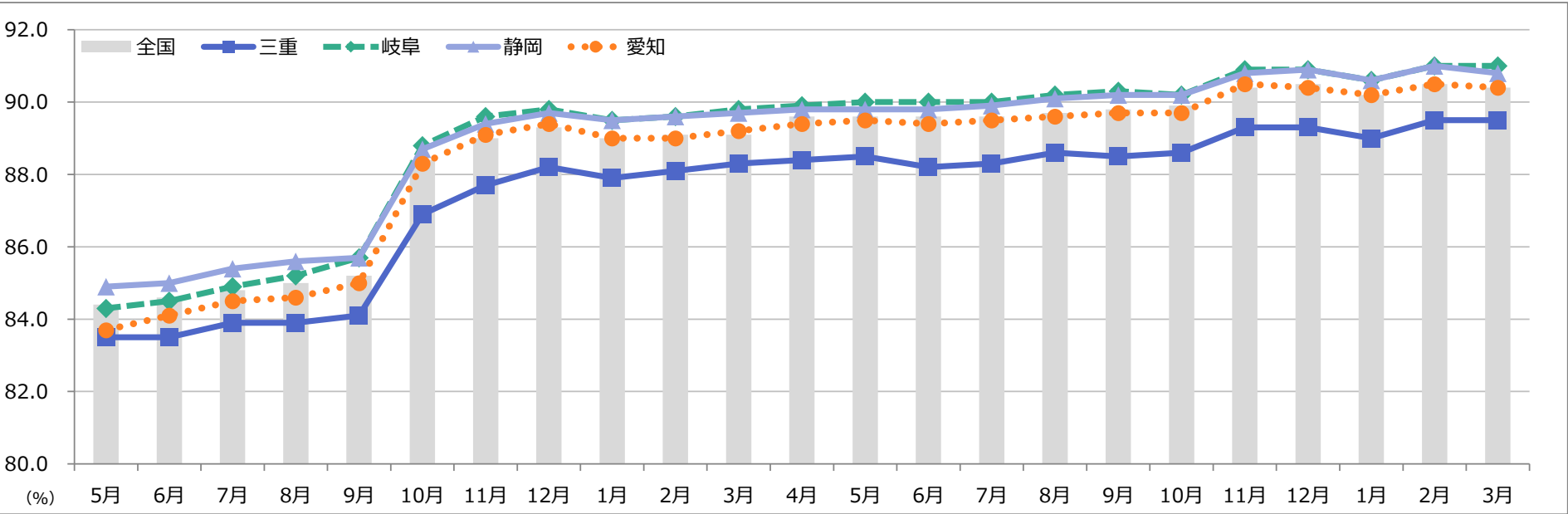
令和8年3月分集計



注 1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
注 2. 加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
注 3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。
注 4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

協会けんぽのジェネリック医薬品東海支部別使用割合経年変化（新指標による数量ベース）

令和8年3月分集計



	令和6年度												令和7年度											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全国	84.4	84.6	84.8	85.0	85.2	88.4	89.0	89.3	89.0	89.1	89.1	89.6	89.6	89.6	89.6	89.7	89.8	89.9	90.4	90.5	90.2	90.5	90.4	
三重	83.5	83.5	83.9	83.9	84.1	86.9	87.7	88.2	87.9	88.1	88.3	88.4	88.5	88.2	88.3	88.6	88.5	88.6	89.3	89.3	89.0	89.5	89.5	
岐阜	84.3	84.5	84.9	85.2	85.7	88.8	89.6	89.8	89.5	89.6	89.8	89.9	90.0	90.0	90.0	90.2	90.3	90.2	90.9	90.9	90.6	91.0	91.0	
静岡	84.9	85.0	85.4	85.6	85.7	88.7	89.4	89.7	89.5	89.6	89.7	89.8	89.8	89.8	89.9	90.1	90.2	90.2	90.8	90.9	90.6	91.0	90.8	
愛知	83.7	84.1	84.5	84.6	85.0	88.3	89.1	89.4	89.0	89.0	89.2	89.4	89.5	89.4	89.5	89.6	89.7	89.7	90.5	90.4	90.2	90.5	90.4	

注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

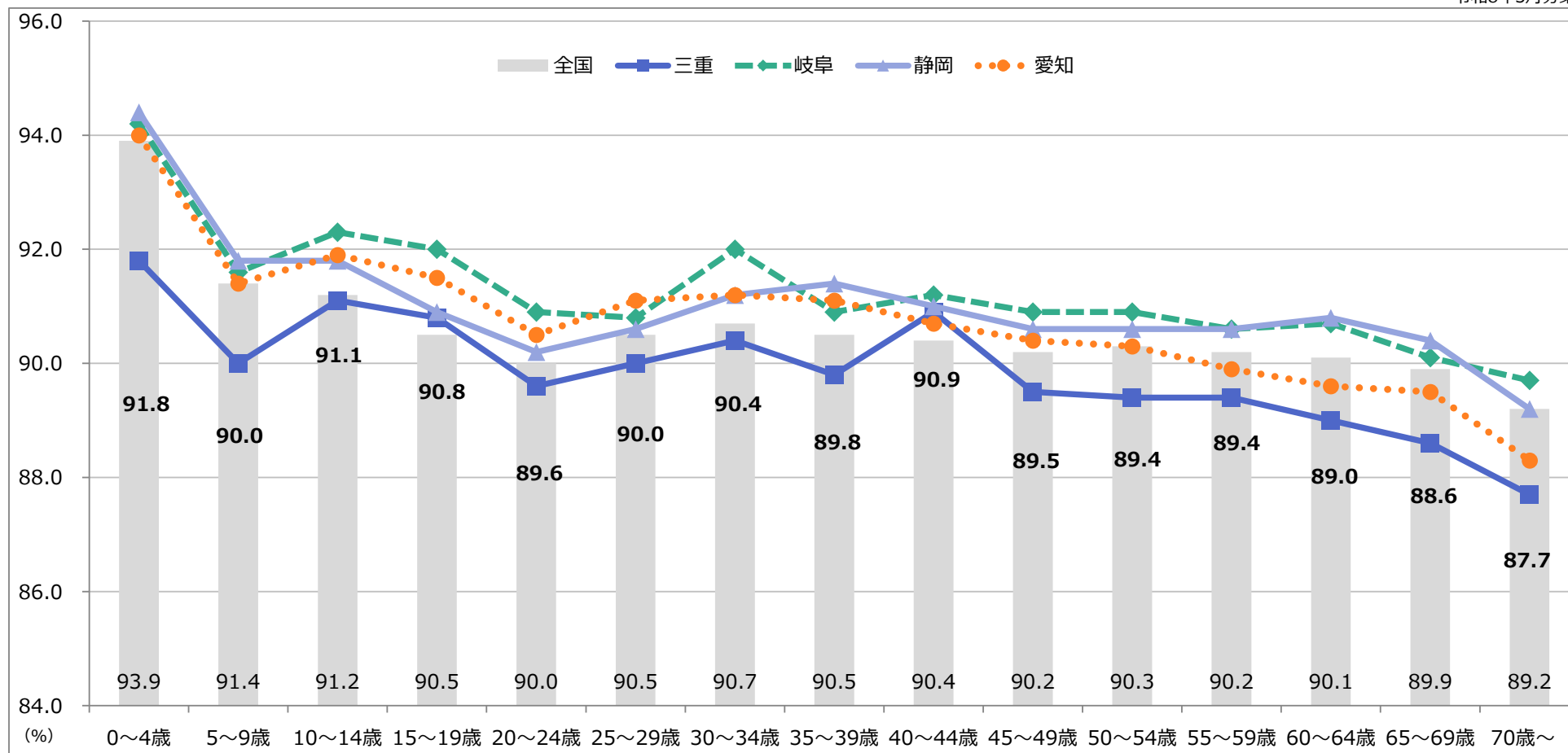
注2. 加入者が適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「新指標による後発医薬品使用割合（数量ベース）」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」に基づいて設定している。

注4. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

協会けんぽのジェネリック医薬品東海支部別年齢階層別使用割合（新指標による数量ベース）

令和8年3月分集計



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

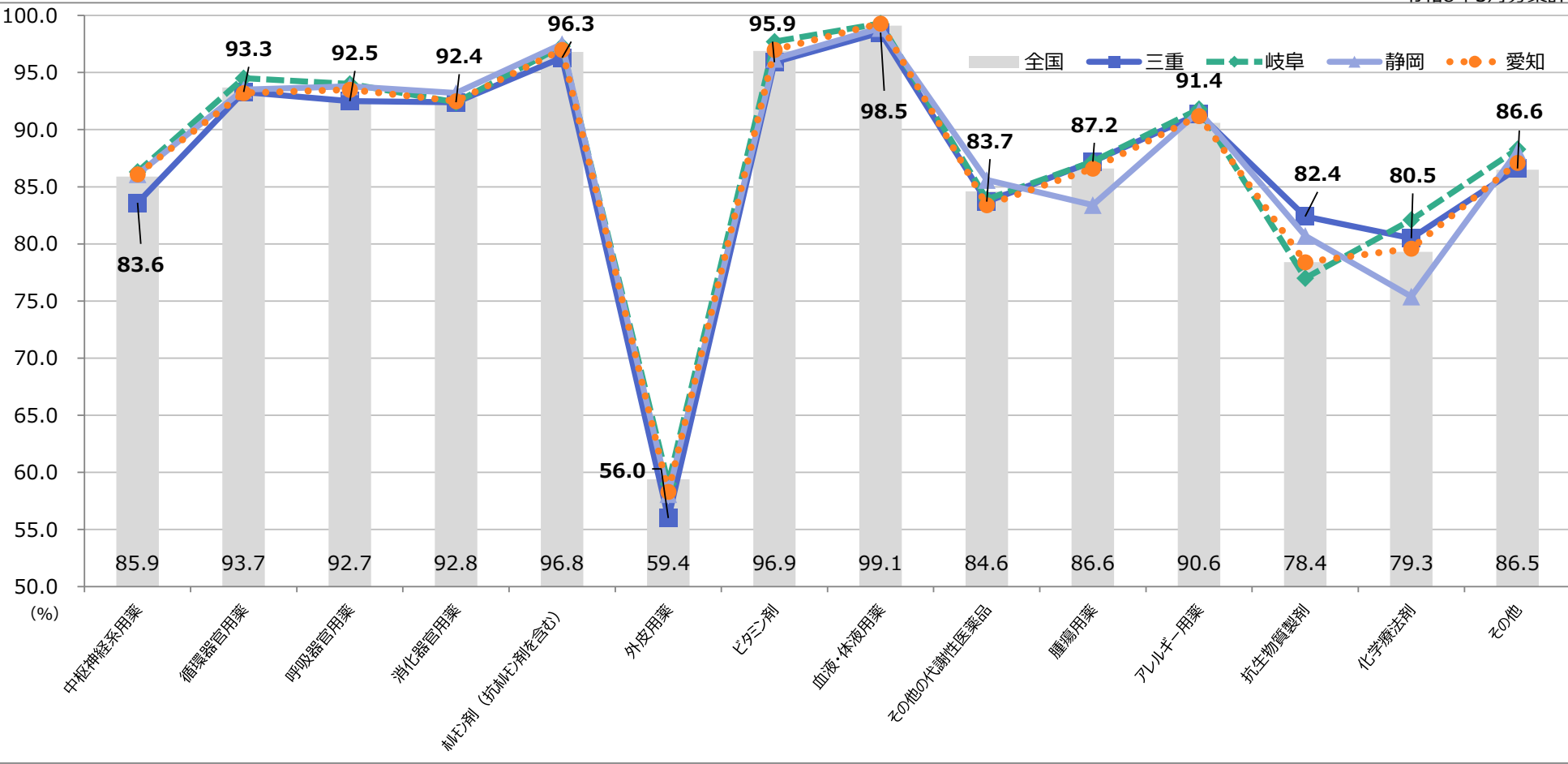
注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 「新指標」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

協会けんぽのジェネリック医薬品東海支部別薬効成分別使用割合（新指標による数量ベース）

令和8年3月分集計



注1. 協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

注2. 加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。

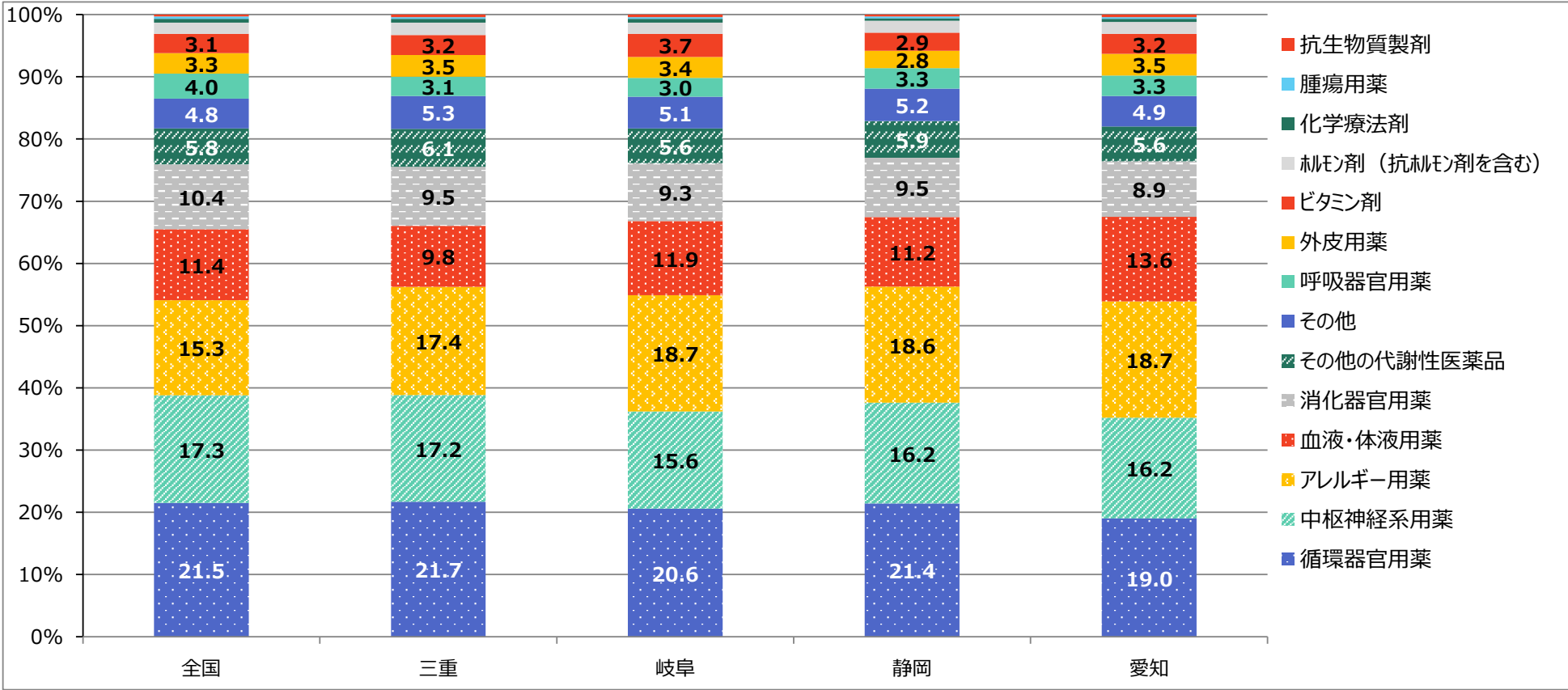
注3. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注4. 薬効分類名の前の数字は、「日本標準商品分類」の「中分類87-医薬品及び関連製品」に準拠した分類番号

注5. 「新指標」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

協会けんぽのジェネリック医薬品東海支部別薬効成分構成比較（新指標による数量ベース）

令和8年3月分集計



注１．協会けんぽ（一般分）の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）
注２．加入者の適用されている事業所所在地の都道府県毎に集計したものである。
注３．「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注４．薬効分類名の前の数字は、「日本標準商品分類」の「中分類87-医薬品及び関連製品」に準拠した分類番号
注５．「新指標」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。